

不起訴決定！

松崎元顧問ら

ユニオン大二運分会は どうやって「テマ宣伝」を正当化するの！？

昨年12月28日、東京地方検察庁はJR総連松崎元顧問ら4名が「業務上横領」したとしてデッチ上げていた事件に対して「嫌疑不十分」で不起訴していたことが1月7日に明らかになりました。

2002年11月「JR浦和電車区事件」の7名の仲間に対する弾圧にはじまったこの5年の間に6件の「犯罪捜索」はJR総連への弾圧であり、安全・平和を守り詰めようとする私たちへの攻撃であります。異常な捜索や宣伝を許したのは公安当局による「革マル派浸透説」でありました。以降、警察庁の捜査資料をもとに週刊誌記者が報道し、JR連合や国労が大量購読を通じて悪宣伝を支えてきたのです。

1月29日、被害を受けた松崎元顧問は、東京都(警視庁公安部)と国(東京簡易裁判所)を相手どり1億2100万円の損害賠償を求める裁判を提訴しました。

職場では、ユニオン大二運分会が、『週刊現代』によるJR総連に対する誹謗・中傷した記事を組合掲示板に貼り、JR総連が「テロリスト」「犯罪者」であるかのような宣伝を繰り返し組織破壊攻撃を繰り返しました。

私たちは、ユニオン大二運分会に対して「公開質問状」を送付し、悪宣伝の根拠を明らかにすることと、直ちに「テロリストキャンペーン」をやめるように抗議しましたが受け取りを拒否しました。

私たちは、あらゆる手段で組織破壊行為を粉砕していくと宣言しました。当時森田分会長はユニオン掲示板に「新執行委員26名」と「ユニオンユース」の若い組合員全員の名を借りて新聞記事を張り出していました。今回の不起訴決定をうけて、掲示物の責任者として事実を語らなければならないのではないのでしょうか！現在も、入江の裏切りを擁護するために、私たちに対して「経過報告」なるキャンペーンを行っています。

ユニオンは、見解と謝罪をただちに明らかにするべきだ！



【2006年10月6日、「週刊現代」記事を掲示したユニオン大二運分会掲示】

ユニオンは
テマ宣伝の
謝罪と見解を
明らかにせよ！